

# 首都大学東京／765

## 教育改革を中心に

大学教育センター・助教  
串本 剛

### はじめに

大学での業務を進めていく上では、教員、職員の別を問わず、最低限知っておくべき知識があるものと考えられる。本稿では、このうち首都大学東京の教育面を中心とした7つの論点について、2008年現在765校ある他の大学との比較を交えながら検討していく。

### 1. 設置形態

日本全国に765ある大学のうち、**約1割**が公立大学である。公立大学には、教員一人に対し、**およそ10人**の学生が在籍している。

下表に示したとおり、日本の大学の多くは私立であり、学生も7割以上が私立大学に在籍している。公立大学の数は全体の1割強、学生数は5%弱に過ぎない。教員一人当たりの学生数を表すST比に注目すると、公立大学の平均値は10.9となっている。ちなみに首都大学東京には、2008年5月1日現在、学生10,953名、教員863名、職員454名が在籍しており、ST比は12.7となっている。

表 設置形態別に見た学校数・学生数・教員数の分布

	計	国立	公立	私立
学校数(校)	765	86	90	589
		11.2%	11.8%	77.0%
学生数(人) (院生含む)	2,836,127	623,811	131,970	2,080,346
		22.0%	4.7%	73.4%
教員数(人)	169,914	61,019	12,073	96,822
		35.9%	7.1%	57.0%
ST比		10.2	10.9	21.5

出典：文部科学省(2008b)

### 2. 歴史

首都大学東京は、**東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学**の4大学を再編・統合し、2005年4月に開学した。

東京都立大学は、1949年(昭和24年)の学制改革に伴い、旧制の都立高等学校、都立工業専門学校、都立理工専門学校、都立機械工業専門学校、都立化学工業専門学校、およ

び都立女子専門学校の6校を母体として発足しており、もともと歴史が古い。

これに対し科学技術大学は都立工業短期大学(1954年)と都立航空工業短期大学(1960年)を、保健科学大学は都立医療技術短期大学(1986年)を母体に発足し、前者は1986年に、後者は1998年に4年制大学へと昇格した。

都立短期大学は、都立商科短期大学(1954年)と都立立川短期大学(1959年)が1996年に統合してできたもので、2008年に廃止となっている(首都大学東京2008a)。

### 3. お金

首都大学東京の予算規模は、**およそ200億円**。収入のうち、学生納付金等が占める割合は、**約20%**である。

首都大学東京(2008b)によれば、平成19年度予算における収入(実績)は、22,271百万円。そのうち、都からの運営費交付金が14,378百万円で、学生納付金等は5,004百万円(約20%)であった。

公立大学であることもあり、私費負担分が小さいようにも見えるが、日本全体の高等教育財政についてみると、約500兆円のGDPのうち1.4%が高等教育に支出されており、そのうち約3分の1が公財政支出となっている(経済協力開発機構2008)。OECD各国平均(公財政1.1%、私費負担0.4%)と比べると、公私比率はほぼ逆転しており、公費負担割合の小ささが度々批判されている。

### 4. 3つのポリシー

大学教育における3つのポリシー、DP、CP、APIは、それぞれ**ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー**の略である。

ディプロマ・ポリシーとは、教育研究上の目的、学位授与の方針であり、これに沿って教育課程の編成・実施方針であるカリキュラム・ポリシー、および学生の受入方針であるアドミッション・ポリシーを定めることが、近年の教育改革の中で主張されている。

いずれも抽象的なものは既に存在するが、学生の学習成果との関連からより明確化することが、昨年12月に示された通称「学士課程答申」（中央教育審議会 2008）の中でも求められている。これは首都大学東京についても当てはまる課題であると言える。

## 5. 単位制度の実質化

大学の卒業要件となる単位数は**124単位**。1単位には、教室内外の学修**45時間**が想定されている。単位制度を実質化するための仕組みとして、授業進行とそれに伴う自主学習の指針を示した**シラバス**、1学期当たり履修単位数の上限を設ける**キャップ制**、成績の加重平均を卒業認定等に用いる**GPA制度**などが挙げられる。

1単位当たり45時間の学修とそれに伴う学習成果の蓄積を持って学士の学位を与えるという日本の単位制度は、長らくその本質が等閑に付されてきたが、財政緊縮や国際化の進展に伴い、種々の方策によって実質化を図ろうとする動きが強まっている。

例えばシラバスに授業時間外学習の指針を提示し教室外での学習を支援したり、キャップ制によって1単位当たり45時間の学修が不可能となるほどの履修登録をさせないという取り組みが、半数前後の大学で行われるようになっている（文部科学省 2008a）。

また卒業時の質を担保するという観点から、卒業生に一定基準以上のGPAを要求する大学も現れている。首都大学東京でもこれらの改革を徐々に進めており、単位制度の実質化は全学FD委員会の重要な検討課題のひとつとなっている。

## 6. FD・SD

教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取り組みを総称して、**ファカルティ・ディベロップメント**（FD）という。また、職員を対象とした管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組みを**スタッフ・ディベロップメント**（SD）という。

FD活動には様々な形態が存在するが、文部科学省（2008a）の調査によれば、全国的に最も多く行われているのは講演会等の開催で、平成18年度には50%以上の大学で実施されている。首都大学東京でも、全学FD委員会の活動として、年2回のFDセミナーを開催しており、時事的な情報提供と議論の場を提供している。

主に職員を対象としたSD活動はFD活動ほど広まっていけないものの、首都大学東京では2007年度より毎年、FD・

SD宿泊セミナーを開催しており、教員と職員の交流、相互啓発を図っている。

## 7. 自己点検・評価

日本において、大学の諸活動に関する自己点検・評価が努力義務規定として法制化されたのは、**1991年**。その後、自己点検・評価の客観性を担保するための仕組みとして、**認証評価制度**が2004年に導入された。

戦後の日本大学史において、1991年は大きな節目の年である。このときに行われた設置基準の大綱化により、教育課程編成における各大学の裁量権が大きくなったのと同時に、自らの活動を自己点検・評価することが求められるようになった。

大学の活動に対する評価については、その後客観性・標準性を担保するための改革が徐々に実施され、2004年度には、全ての大学が7年に一度、文部科学省により認証された評価機関による評価を受けなくてはならないとする認証評価制度が導入されている。首都大学東京も、2010年度を受審に向け、目下準備を進めているところである。

## おわりに

以上の議論からも明らかなおおりに、個別大学の活動は、高等教育政策の動向と無関係には成立しない。従って、日々の業務の意義や位置づけを理解するに際しても、ひろく大学に関する知識を獲得することは、決して無意味ではない。

## 参考文献

- 中央教育審議会（2008）「学士課程教育の構築に向けて（答申）」。
- 経済協力開発機構（2008）『図表でみる教育』。
- 文部科学省（2008a）「大学における教育内容等の改革状況について」。
- （2008b）『平成20年度 学校基本調査報告書（高等教育編）』。
- 首都大学東京（2008a）「平成19事業年度 事業報告書 第3期」。
- （2008b）「平成19年度 公立大学法人首都大学東京業務実績報告書」。